



# INSIGHT

寺島実郎

三井物産戦略研究所所長

2007年の日本の貿易構造を見ると、鉱物性燃料を20.3兆円、食糧を6.0兆円輸入していることがわかる。つまり、エネルギーと食べものを海外から26.3兆円も買って生活しているということである。そのためにも外貨を稼がざるを得ず、輸出の上位3品目、自動車17.7兆円、半導体等電子部品を5.2兆円、鉄鋼を4.0兆円輸出することで合計26.9兆円の実績をあげ、エネルギーと食に充当しているという構図が描ける。

仮に、エネルギー、食糧の価格高騰が進行し、価格が倍になったとして、2007年の輸入量を確保しようとするれば、52.6兆円の輸入代金を投入せざるを得ないことになる。ということは、2007年の日本の輸出の上位10品目（上記3品目に加えて、自動車部品、原動機、有機化学品、プラスチック、科学・光学機器、電気回路等機器、電算機部品）で稼いだ外貨を全部投入しても46.8兆円にしかならず、2007年の輸出総額83.9

兆円の3分の2をもってエネルギーと食糧を買わねばならないことになる。

戦後しばらくの間、日本の経済白書には「国際収支の天井」という言葉が存在した。「売るものがないか

ら買いたいものも買えない」ということで、輸出産業が育っていないから輸入も思うようにできないことを意味していた。再び、この「国際収支の

天井」という言葉を想起させられる事態となりつつある。

「エネルギーと食糧は海外から買うほうが効率的だ」という時代は終わりつつある。エネルギーと食糧を耕作する文明への転換が求められるということである。再生可能エネルギーの開発、食糧自給率向上は明確に時代のテーマとなりつつある。例えば、現在39%といわれる食糧自給率を5割レベルにまで上げるための農業生産法人（2007年に9,460にまで増大）の充実など課題は見えてきている。

## 「国際収支の天井」への新たな視界

INSIGHT 「国際収支の天井」への新たな視界

## 2 日本の資源開発政策について ～技術・人材・出資でビジネス支援を強化するJOGMEC～

**インタビュー** 広田博士 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) 理事  
聞き手：榊原 櫻 三井物産戦略研究所研究フェロー

## 6 **レポート** 労働生産性から見る日本産業の現状 小村智宏 経済・産業分析室主任研究員

「複眼」で見る世界

## 12 **ブラジルの輝ける現在と未来** ミゲール・ディアス 戦略国際問題研究所 (CSIS) 前ラテンアメリカ部長

パブリックビジネスの推進に向けた取組

## 14 **政策金融改革について(2)** 室伏謙一 パブリック・ビジネス推進室シニアプロジェクトマネージャー

CSRの視点

## 18 **アジアのCSR(2) ～アジア的価値観とグローバル化～** 新谷大輔 海外情報室研究員

Global Update

## 20 **多彩な強みを持ち、成長するブラジル経済** 藤森浩樹 海外情報室主任研究員

24 EDITORS ROOM

# 日本の資源開発政策について

## ～技術・人材・出資でビジネス支援を強化するJOGMEC～

### 広田博士

独立行政法人石油天然ガス・  
金属鉱物資源機構（JOGMEC）理事

#### 略歴

1974年通商産業省（現経済産業省）入省。資源エネルギー庁石油部精製課長、通商政策局経済協力部技術協力課長、大臣官房地方課長、資源エネルギー庁審議官、関東経済産業局長、技術総括審議官を経て、2006年より現職。



#### 聞き手

榎原 櫻

三井物産戦略研究所研究フェロー

榎原 石油価格が高騰しています。需給のファンダメンタルズよりも、むしろ投機資金の流入とか地政学的な要素のほうが大きいとの見方が有力ですが、世界的な需要の増大と供給能力増加のペースがダウンすることを背景にした将来の供給への漠然とした不安感があることも否定できません。石油が本当に足りないかということ、そんなことは全くありませんが、新聞などのメディアは争奪戦などと書いています。石油価格の上昇は天然ガス価格、石炭価格を引き上げています。さらに最近ではレアメタルなど金属資源の不足も言われ始め、その価格も上昇しています。こうした状況が見られる中、今日は、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の広田理事に、これらの資源の確保についてお話をうかがいます。JOGMECの前身は石油公団と金属鉱業事業団ですから、石油と金属の両方についてうかがいたいと思っています。

### 1. エネルギー価格の安定には資源開発が不可欠

榎原 まず石油および天然ガスについてです。エネルギー供給を考えると、やはり予見し得る将来に至るまで、新エネルギーも原子力も進むでしょうが、おおむねは化石燃料が占めると考えられます。資源価格が高騰している現状をどう見ておられますか。

広田 いまの石油価格の高騰は、もう35年も前のこととなりましたが第1次石油ショック（1973年）と似たようなショックを各国に与えている気がします。ただ、35年前は、産油国OPECのカルテル対先進国つまり消費国側の対立として出てきたパラダイム変化でしたが、いまは消費国側に中国、インド等の巨大な新興国が加わり、供給側には中東産油国だけでなく、ロシアなど、また新しい大きなプレーヤーが出てきています。プレーヤーが多様で錯綜しているぶん、かつてより複雑という気がしますね。一言で言えば激動の時代になっています。

榎原 いまおっしゃったのは実需についてですが、価格変動は、それよりも投機による見方もありますね。投機筋をプレーヤーと言っていいかわかりませんが。

広田 新しいプレーヤーではありますがね。おっしゃるように世界全体で見ると、需要が増えたと言っても、足下の需給が非常に逼迫しているということでもないし、原油の在庫もそれほど少ないわけでもない。我々も価格上昇は需給というよりは、もう少し別の要因が大きいのではないかという見方をしています。

ただアメリカの石油製品市場について見ると需給がタイトな状況にあって、在庫も低水準です。さらに、アメリカでは原油生産も、精製設備も余裕がない状況になっています。こういう世界の需給から見ればやや特殊な状況を背景にしたアメリカの市場に、従来のプレーヤーであった石油会社だけではなくて、金融の世界からお金が大量に流れ込んで世界の原油価格の相場を主導しているというところがいまの特徴と考えています。

榎原 ただ市場の価格の高騰は将来の供給不安を材料にしていますから、抑えるためには、今後の需給は心配ないというメッセージを、もっと発信する必要がありますね。

その中で我が国ではJOGMECが海外での資源開発に大きな役割を担っています。そこでJOGMECが今後何をしていくのかということをお話してください。このような状況下でどのようなことをお考えになっているのでしょうか。

広田 おっしゃるとおり将来の懸念が価格高騰の要因ですから実際の石油ビジネスの当事者がそうした発信ができればいいのですが、できるかということです。現実には従来のメインプレーヤーであったメジャーなどの埋蔵資源量の地位が下がってきて世界の1割を切っています。探鉱開発意欲も、資機材の高騰や人材の払底、あるいは資源ナショナリズムによる開発条件の悪化などで、この資源ブームにもかかわらず、やや低迷、停滞しているというのが現実です。皮肉なことに、開発が停滞していても価格が上がっていることで、そういう企業は困らない、かえって高収益を上げています。つまり、いちばんやらなければならない資源量・埋蔵量の拡大に積極的に取り組んで成果を上げているところは限られているというのがいまの世界の実情です。

榎原 それはメジャーについてだけではなく、産油国の国営会社も同じです。また、産油国政府には、過去の需要激減、価

格急落のトラウマがあります。彼らは新興国の需要増をあてにして、この先新規開発投資を進めていって本当にいいのかという、先行きに対する不安を持っています。

広田 そうですね。そういった状況の中で我々がやるべきことは何かというと、やはり世界各地のフィールドで探鉱・開発をできるだけ積極的に進め、資源量・埋蔵量を大きくしていくことではないかと思えます。

## 2. 資源国政府との民間ビジネスを総合的に支援するJOGMEC

榊原 いまの原油価格で計算すると、かつての石油公団の資産はきわめて大きいものになっていましたね。もちろん廃止された当時は、だれもいまのように価格が上がると考えていませんでしたが。石油公団はなくなったがJOGMECが残ったことがこの時代に生きてくると経済産業省の幹部の方がおっしゃっていました。ここで、JOGMECの機能についてお触れください。

広田 一言で言えば、民間企業の皆さんがリスクをとって資源の探査をするというところをできるだけ支援しようということです。石油探鉱開発企業へのリスクマネー供給とともに企業ができない案件については機構自らが地質構造調査などを実施する場合もあります。JOGMECの石油のリスクマネー供給は出資に限られます。石油公団時代にあった成功払い融資はなくなりました。出資比率はこれまで50%を原則にしていましたが、支援を強化していこうということで、平成19年度から最大75%まで引き上げるという制度改正を認めていただいてスタートしたところです。その結果、19年度は8件の出資案件を採択することになりました。75%ですが、やはりきちっと民間主体の考え方でいくということで、25%までは普通株で、残りの50%は議決権なしの種類株での出資です。あくまでも民間企業による主体的なプロジェクト遂行を応援するという格好でスタートしたところです。

ただ、世界の石油資源の4分の3ぐらいはNOC（産油国の国営会社）が持っています。となると資源開発をめぐる交渉の過程では、先方は国が出てくるわけですね。その場合は、仮に日本の場合民間企業のプロジェクトだとしても、やはり国自らあるいはそのかわりに我々のような機関が表に出ていくというこ

とが、現実問題として必要になるのではないかと思います。

また資源確保のためには産油国との総合的な関係強化も大切です。従来は資金力と、安定的かつ大きな買い手であること、この二つが我が国の大きな力になっていましたが、新興国が出てきたこと、また価格高騰で産油国自身がお金を豊富に持つようになったことで、我が国が産油国との交渉で使えるカードが技術の優位性などに変わってきていると思います。

例えば大水深での探査技術、あるいは原油の回収率を上げる技術、さらに最近特に注目を浴びているのはCCS（二酸化炭素回収・貯留）技術などです。こういった新しい技術、他国にない技術をアピールしていきながら一緒にやっていくことを提案することが非常に求められていると思います。

例を挙げると、JOGMECはアブダビのアップパー・ザクム油田でADNOC（アブダビ国営石油会社）と共同で、CO<sub>2</sub>-EOR（油田にCO<sub>2</sub>を圧入することで原油の回収率を高める技術）のプレフィージビリティスタディーをやっています。またベトナムでは生産中の油田にCO<sub>2</sub>を圧入するプロジェクトをスタートしたところです。このようにCO<sub>2</sub>の発生源が近くにあって、油田なりガス田に活用できるということであれば、我々にはそれをマネージする技術があるので、その点からアプローチができるのではないかと考えています。特に中東産油国はCCSには非常に熱心で積極的ですから、我々がアピールできるところは大きいのではないかと考えています。

榊原 産油国の人を招いて日本で研修をやっておられますね。

広田 これは各産油国から大変ご要望が多くいろいろな国とやっています。例えばイラクとは、「1,000人研修」というのが政策的に合意されています。イラクの人を1,000人呼んで研修しようということで、一昨年からは始めています。先方の石油大臣がお見えになったときにもそれを高く評価していただきました。JOGMECからイラク側に、イラクの油田の油層データをイラク人技術者と我々が共同で分析・解析するというかたちの研修を提案したところ賛同が得られ、イラクのある油田の解析を、イラクの石油技術者と共同で実施しつつあるところです。

## 3. 技術者の育成と確保で国際的な競争が起きている

榊原 イラクのほかにも、いろいろな国の人を対象にしてい

ますね。幕張にある研修所の食堂ではイスラム教徒に配慮して豚肉が入っていないメニューなどもあって、なかなかきめ細かくやられていますね。

広田 外国の人の研修は約20年、これまで延べ40カ国約1,800人の卒業生がいます。せっかく日本に来られたのだから日本のファンになってほしいですからね。母国に戻られNOCの要職に就いている人もおられます。

一方国内の人材不足も大きな問題です。国内の大学ではエネルギー資源の講座がずっと減ってきていました。技術者の供給源がないということで、いま急いで大学や企業が人材育成に取り組んでいます。JOGMECでは四つの大学で技術陣が先生となって石油開発技術の講義に行ったりもしています。石油の技術者は、そう簡単には育成できません。したがって、いまいる技術者は非常に忙しく頑張っていて苦労していると思います。人材確保のためJOGMECも中途採用を進めています。幸い外国から日本に戻ってくるから就職したいとか、他の分野に行っていたけれど、JOGMECで資源開発の仕事をやりたいという人たちがおられます。それでも人材はいくらでも欲しいというのが実感ですが。

榊原 逆に、日本人の技術者で外国へ行く人もいますね。いま世界的にエンジニアが不足していますから優秀と認められれば引く手あまたでしょう。外国の企業はプロ野球選手なみに払いますね。

広田 ペトロナス（マレーシア国営石油）も中東にどんどん人材を採られると嘆いていました。

榊原 石油価格が低迷していた時代のマイナスの影響が残っているということですね。急には資源は見つからないし、人間も育たないということです。したがって供給も短期間に大幅に増えることはないということです。その中でJOGMECは地道にこつこつとやっています。

広田 供給源、資源量を増やす作業はだれかがやらなければなりません。使えば資源は減るわけですから。最近の巨大資源企業を見ていると資源開発投資を増やしてパイを拡大するというより、弱肉強食で合併に進んでいます。何兆円出して買うとか買わないとか言っているわけでしょう。会社としては、競争相

手を買収してしまえば、その会社の持っていた資源量は自社のものになります。しかし世界の資源量は増えないから争奪戦になり価格は高騰、資源に乏しい多くの途上国は大変苦労しています。JOGMECはやはりリスクマネー供給を通じ投資を拡大し、長い目で人材育成の地道な努力を行うことが大事だと考えています。

#### 4. 資源外交に活かされる日本の先端探査技術

広田 石油の代替ということでよく原子力が言われますが、ウランもいま世界的に争奪戦の渦中にあります。ロシアの核解体の燃料がなくなってくるために新しい資源を手当てしていかないといけないのですが、実はこれまで新規の鉱山開発があまり進められていなかったのです。これからウラン資源をどうやって確保していくかというのは各国で大変大きな問題になっています。昨年の5月に甘利経済産業大臣がカザフスタンに行かれて資源外交を展開されました。その時合意されたプロジェクトの一つが、最近カザフスタンで生産を開始しました。JOGMECもウラン資源の探査開発のお手伝いをしようと、自ら調査を行い、あるいは日本企業への資金支援などを平成19年度からスタートしています。

榊原 レアメタルについてもしかりですね。

広田 レアメタルも資源が偏在しています。供給も限られた国に非常に大きく依存しているという状況ですから、今後いかに分散して確保していくかが大事だと思っています。特に、これまで中国に対する依存度が大きいものについては、中国の経済発展にともない輸出を制限する動きが強まりつつあるので、新たな供給源を確保することが急務になっています。

榊原 そういう点でも5月に横浜で開催されたTICAD（アフリカ開発会議）も意味があったわけですね。

広田 昨年末に甘利大臣が南部アフリカに行き、レアメタルの資源確保のため資源外交を展開されました。その成果としてSADC（南部アフリカ開発共同体）の本部があるボツワナで、日本のリモートセンシング技術を利用した衛星画像解析で南部アフリカの埋蔵有望地域を抽出しようというプロジェクトをまもなく進めることにしています。南部アフリカの全地域をくまなく探し



聞き手 榊原 櫻  
三井物産戦略研究所研究フェロー

回るというのは、人的資源も限られるしインフラも整っていないということで難しいのですが、衛星画像を解析することで有望地域を効率的にピックアップすることができるのではないかと期待しています。2006年に我が国が打ち上げた国産衛星「だいち」に経済産業省などが開発した三つの新しいセンサーを載せて衛星画像を撮ります。これを新しく開発された技術で画像解析すれば木が生えているところでも地質の状態がわかります。

このような新しい技術で得たデータをJOGMECのエンジニアが現地では実際の地質調査を行って得たデータとすり合わせて検証する技術も開発されています。これは南部アフリカだけではなく、既に南米のチリなどでも実際に使っています。またベトナムでもレアアースの探査にこの技術を応用して調査が進んでいます。この技術への評価は非常に高く、ぜひやってほしいという国がたくさんあり、先日TICADに出席したアフリカ諸国の首脳からも要請が寄せられています。

それから、ブラジルでJOGMECが共同探査事業をやっているヴァーレ社にこの技術を使う提案をしたところ、ヴァーレも南部アフリカのいくつかの国に自分の鉱区を持っていると言うんです。モザンビークとかアンゴラとか、ポルトガル語圏の国に鉱区を持っているので、JOGMECが衛星画像解析をやるのであれば戦略的パートナーとして相互協力を強化しようという話がまとまりました。先般、同社のアナエリ社長が日本に来た折にMOU覚書に調印しました。したがって南部アフリカは、そのアフリカ諸国政府ともそうですし、ヴァーレ社とも一緒に有望地域を抽出していくことができるのではないかと考えています。

## 5. 鉱種と対象プロジェクトが拡大された金属の出資制度

榊原 先ほど石油と天然ガスについてのJOGMECのスキームにも触れていただきましたが、レアメタルやウランについてはどのようなスキームでしょうか。

広田 これは石油や天然ガスとはまた別です。レアメタルや金属についても出資制度を平成20年度から新しく制度改正しました。これまでは金属の出資制度というのは、業界あげてのナショナルプロジェクトとか、マンガン団塊の開発のような大型ナショナルプロジェクト的なものに事実上限られていたのですが、20年度からは鉱種を拡大し、なおかつ業界共同のナショナルプロジェクトでなくても、企業の単独プロジェクトでもいいという

ことで対象も広げました。出資比率はこれまでは原則5割でしたが、単独プロジェクトは、鉱種によって違いはありますけれども、10%とか最大30%までという、マイナーな出資比率ということにしています。金属の探査プロジェクトは石油に比べると資金規模は小さいため、リスクマネーを供給して支援する意義もさることながら、日本というナショナルフラッグを掲げるという意味が大きく、マイナーシェアとしています。背景には、昨今の資源ナショナリズムの高揚により資源国では政策変更などが多く民間企業単独ではリスクが高いという事情があります。つまり、そういうものに対してナショナルフラッグを掲げて国としても関与しているということを示す意味があるわけです。新しいスキームは今年度から実施していますが具体的に利用したいという打診がいくつか出てきています。

榊原 金属はどこまでカバーされていますか。ウランやレアメタル、レアアースが含まれているのは知られていますが。

広田 ベースメタル、つまり銅、鉛、亜鉛からはじまって、ニッケル、タングステンなどのレアメタル、レアアースほか非鉄金属類は全部カバーしています。金属の中で我々が対象としていないのは鉄ぐらいです。大きな鉄鉱石の鉱山は既に知られている所が多いし、取引も開発している企業と、買う企業が相対でやって来たと思います。鉱区をとってそこで探すという非鉄金属の探鉱形態とは異なるということで対象にはなっていないということです。

ただし、BHPピリトンとリオ・ティントと、それから先ほどちょっと話題になりましたブラジルのヴァーレ、この3社が供給する鉄鉱石は世界の3分の2になるんですね。それで、最近の鉄鋼会社と資源会社との交渉を見ていると、完全に資源会社のイニシアチブで決まってしまう。したがって小さな鉱山で少しでも確保することが大事という意見もあるようです。また、製鉄法の進歩によって低品位の鉄鉱石でも利用できる技術が開発されたと聞きます。そうなる探査をやる意義もあるかもしれません。経産省でも検討されているようですので、JOGMECの経験や機能が活かせるのであればできるだけお役に立ちたいと考えています。

榊原 石油や天然ガス、さらに金属の将来の供給に不安感が増す中、JOGMECに対する期待は大きなものがあります。本日はご多忙にもかかわらずお時間をいただきありがとうございました。

# 労働生産性から見る日本産業の現状

小村智宏

経済・産業分析室主任研究員

生産性がカギを握る。これは、個々の企業においても、経済全体の将来を展望する上でも、間違いのないところだろう。特に、人口減少時代に入り労働供給の制約が厳しくなる中、労働生産性の動向は、これからの日本経済の行方を左右する最も重要なファクターの一つと位置付けられている。ここでは、労働生産性を切り口として、日本の産業の現状について考えてみたい。

## 労働生産性の日米比較 —日本の労働生産性は低いのか？—

はじめに、日本経済全体の労働生産性の現状を、米国との比較で概観しておこう(表1)。ここでは指標として、2006年時点の産業別GDPをそれぞれの産業の就業者数で除した値を用いている(労働生産性の算出にあたっては、付加価値額を就業者数と平均労働時間の積である「労働投入量」で除すのが一般的であるが、ここでは日米のデータの基準をそろえるための便法として、就業者数で除した値を指標として使用している。生産性の指標については8ページの囲み「物的生産性と価値的生产性」参照)。

政府も含めた全産業ベースで見ると、2006年の日本の労働生産性は、就業者1人当たり816万円で、同年中の平均の為替レート116円/ドルで換算すると7万ドルとなる。これは米国の9万2千ドルを1とすると0.76に相当する水準である。このデータで見る限り、日本経済全体としての生産効率は米国を大幅に下回っているという計算になる。しかし、同様の計算を2000年のデータで行ってみると、日本の労働生産性の対米国比は1.06と、日本が米国を上回っていたという結果が得られる。これをそのまま受け止めると、2000年から06年までの間に、日米のいずれか、あるいは双方で生産効率の大幅な変動があったように見えるが、実際には、そのような大きな変化が生じたとは考え難い。そうすると、両国の物価上昇率の差と為替レートの変動が影響している可能性が想起される。

そこで、両国の物価上昇率の差と為替レートの変動の影響を取り除くため、購買力平価の考え方で求めた各年の為替レートの理論値を用いて換算し直してみると、日本の労働生産性の対米国比は1998年から06年まで、1.01から0.99の間で安定的に推移している(8ページ図1。為替レートの理論値については11ページの囲み「為替レートと購買力平価」参照)。この結果から見ると、この間の日米両国の実質的な労働生産性はほぼ等し

い状況が続いていたという結論になる。言い換えると、06年の日米の労働生産性に大きな差が生じているのは、日本の超低金利を背景とする極端な円安によるものであり、労働生産性の低下という表現から思い浮かぶような、生産活動の効率の大幅な低下が生じているわけではなさそうだ。

ただ、日本の労働生産性の対米国比(円・ドルの換算に理論値を使用したベース)が2000年の1.01から06年の0.99まで小幅とはいえ低下していることには注意が必要だろう。これは、この間の日本の実質労働生産性の上昇率(表1で示した名目GDPベースの労働生産性の上昇率から物価上昇分を控除した値)が、米国を年率0.3%ポイント程度下回っていたことを意味している。この差は、労働力人口の増加率の差とともに、日本が2%前後、米国が3%弱と言われている経済成長の巡航速度、潜在成長率の差の一因を成している可能性がある。

## 産業別の労働生産性 —サービス産業の生産性は問題か？—

次に、表1から、産業別の労働生産性の比較を見てみよう。日本においては、全産業の労働生産性を100とすると、製造業が119.4であるのに対して、金融・保険業が245.7、不動産業が764.9ときわめて高い値になっているものの、全就業者の35%を占める狭義サービス業は製造業のほぼ2分の1の60.6、同17%の卸売・小売業も78.6にとどまっており、サービス産業の多くの業種で生産性の低さが目立つ。

しかし、同様の傾向は米国でも見られる。そこで、産業別の労働生産性の対米国比を見てみると、製造業が1.00(円・ドルの換算に理論値を使用したベース)であるのに対して、広義のサービス産業が0.95、狭義のサービス業が0.93と、サービス産業の日米格差の方が若干大きくなっているものの、その差は特に極端なものではない。そこから考える限り、労働生産性の業種間の格差は、設備の拡充や技術導入の遅れというよりも、いわゆる労働集約的な産業か資本集約的な産業かの違い、すなわち、それぞれの生産活動における人手による労働から資本設備の利用への置き換えの容易さを反映したものと言えそうだ(注)。

(注) 資本集約度の違いにともなう生産性の差を取り除く手法として、「全要素生産性(TFP=Total Factor Productivity)」と呼ばれる考え方もあるが、実際の計測にあたっては、資本設備の価額の推計をはじめ、さまざまな仮定を置くことが必要で、それによって結果が左右される上、資本設備の拡充と技術進歩とを切り離すことの意義は限られるため、ここでは扱わない。

表1. GDP統計を用いた産業別労働生産性の日米比較

	日本(2006年)						米国(2006年)						対米国比	
	付加価値額 (10億円)	構成比 (%)	就業者数 (千人)	構成比 (%)	生産性 (千円)	平均比 (%)	付加価値額 (百万ドル)	構成比 (%)	就業者数 (千人)	構成比 (%)	生産性 (千ドル)	平均比 (%)	実勢値換算 116円	理論値換算 89円
合計	513,876	100.0	62,997	100.0	<b>8,157</b>	100.0	13,205,406	100.0	143,543	100.0	<b>92.0</b>	100.0	<b>0.76</b>	<b>0.99</b>
民間産業	466,706	90.8	59,554	94.5	7,837	96.1	11,556,044	87.5	119,271	83.1	96.9	105.3	0.70	0.91
農林水産業	7,438	1.4	3,248	5.2	2,290	28.1	125,398	0.9	1,440	1.0	87.1	94.7	0.23	0.29
鉱業	505	0.1	49	0.1	10,296	126.2	262,383	2.0	620	0.4	423.2	460.0	0.21	0.27
製造業	108,603	21.1	11,149	17.7	9,741	<b>119.4</b>	1,549,725	11.7	14,246	9.9	108.8	118.2	0.77	1.00
食料品	12,628	2.5	1,554	2.5	8,126	99.6	160,660	1.2	1,683	1.2	95.5	103.8	0.73	0.95
繊維	700	0.1	255	0.4	2,746	33.7	19,457	0.1	358	0.2	54.3	59.1	0.44	0.57
ハルブ・紙	2,569	0.5	273	0.4	9,410	115.4	52,460	0.4	470	0.3	111.6	121.3	0.73	0.95
化学	7,806	1.5	416	0.7	18,764	230.0	213,956	1.6	865	0.6	247.3	268.9	0.65	0.85
石油・石炭製品	6,470	1.3	29	0.0	223,114	2,735.2	86,341	0.7	112	0.1	770.9	838.0	2.49	3.24
窯業・土石製品	3,381	0.7	386	0.6	8,760	107.4	54,690	0.4	514	0.4	106.4	115.7	0.71	0.92
一次金属	8,766	1.7	445	0.7	19,698	241.5	63,390	0.5	464	0.3	136.6	148.5	1.24	1.62
金属製品	4,864	0.9	943	1.5	5,158	63.2	131,083	1.0	1,554	1.1	84.4	91.7	0.53	0.69
一般機械	13,169	2.6	1,328	2.1	9,916	121.6	123,204	0.9	1,187	0.8	103.8	112.8	0.82	1.07
電気機械・精密機械	17,539	3.4	1,614	2.6	10,867	133.2	184,694	1.4	1,741	1.2	106.1	115.3	0.88	1.15
輸送用機械	15,106	2.9	1,198	1.9	12,609	154.6	187,263	1.4	1,760	1.2	106.4	115.7	1.02	1.33
その他製造業	15,607	3.0	2,708	4.3	5,763	70.7	272,527	2.1	3,538	2.5	77.0	83.7	0.64	0.84
建設業	32,148	6.3	5,517	8.8	5,827	71.4	630,031	4.8	7,896	5.5	79.8	86.7	0.63	0.82
電気・ガス・水道業	11,433	2.2	433	0.7	26,405	323.7	273,397	2.1	550	0.4	497.1	540.3	0.46	0.60
広義サービス産業	306,580	59.7	39,157	62.2	7,830	96.0	8,715,110	66.0	94,519	65.8	92.2	100.2	0.73	<b>0.95</b>
卸売・小売業	68,722	13.4	10,725	<b>17.0</b>	6,408	<b>78.6</b>	1,610,191	12.2	21,849	15.2	73.7	80.1	0.75	0.97
金融・保険業	35,218	6.9	1,757	2.8	20,045	<b>245.7</b>	1,093,733	8.3	6,234	4.3	175.4	190.7	0.98	1.28
不動産業	60,460	11.8	969	1.5	62,394	<b>764.9</b>	1,662,826	12.6	2,235	1.6	744.0	808.7	0.72	0.94
運輸・通信業	33,419	6.5	3,700	5.9	9,032	110.7	984,214	7.5	7,543	5.3	130.5	141.8	0.60	0.78
狭義サービス業	108,760	21.2	22,006	<b>34.9</b>	4,942	<b>60.6</b>	3,364,146	25.5	56,658	39.5	59.4	64.5	0.72	<b>0.93</b>
政府サービス生産者	47,170	9.2	3,443	5.5	13,700	168.0	1,649,362	12.5	24,272	16.9	68.0	73.9	1.74	2.26

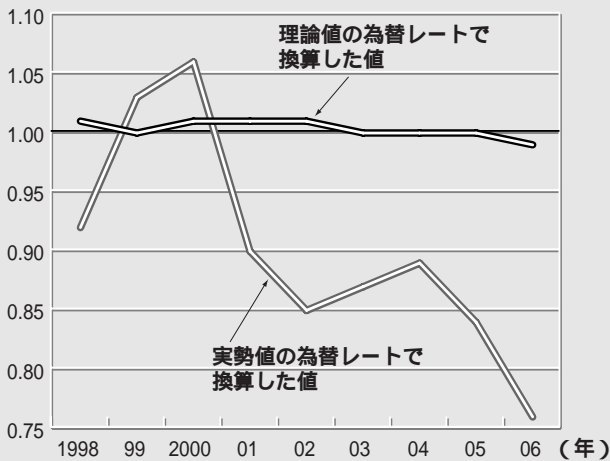
注：表中の太字は、本文中で言及した数値 出所：日米両国のGDP統計より作成

表2. 法人企業統計(日)とGDP統計(米)を用いた産業別労働生産性の日米比較

	日本(2006年)				米国(2006年)				対米国比	
	付加価値額 (10億円)	就業者数 (千人)	生産性 (千円)	平均比 (%)	付加価値額 (百万ドル)	就業者数 (千人)	生産性 (千ドル)	平均比 (%)	実勢値換算 116円	理論値換算 89円
合計	277,554	46,483	5,971	100.0	8,674,086	109,362	79.3	100.0	0.65	0.84
鉱業	1,292	58	22,183	371.5	262,383	620	423.2	533.6	0.45	0.59
製造業	89,047	11,494	7,747	129.7	1,549,725	14,246	108.8	137.2	0.61	<b>0.80</b>
建設業	28,690	5,125	5,598	93.7	630,031	7,896	79.8	100.6	0.60	0.79
電気・ガス・水道業	5,162	179	28,778	481.9	273,397	550	497.1	626.7	0.50	0.65
広義サービス産業(金融・不動産を除く)	153,363	29,626	5,177	86.7	5,958,550	86,050	69.2	87.3	0.64	0.84
卸売・小売業	58,385	11,318	5,159	86.4	1,610,191	21,849	73.7	92.9	0.60	0.78
卸売業	28,719	4,437	6,473	108.4	762,206	5,978	127.5	160.8	0.44	<b>0.57</b>
小売業	29,666	6,881	4,311	72.2	847,985	15,871	53.4	67.4	0.70	<b>0.90</b>
運輸・通信業	39,481	5,489	7,193	120.5	984,214	7,543	130.5	164.5	0.48	0.62
運輸業	23,500	3,764	6,243	104.5	385,444	4,480	86.0	108.5	0.63	<b>0.81</b>
情報通信業	15,981	1,724	9,269	155.2	598,770	3,063	195.5	246.5	0.41	<b>0.53</b>
狭義サービス業	55,497	12,819	4,329	72.5	3,364,145	56,658	59.4	74.9	0.63	0.82
娯楽業	5,683	981	5,790	97.0	126,182	2,014	62.7	79.0	0.80	<b>1.04</b>
宿泊業	3,460	809	4,277	71.6	112,358	1,851	60.7	76.5	0.61	<b>0.79</b>
飲食業	6,292	2,397	2,625	44.0	241,285	9,427	25.6	32.3	0.88	<b>1.15</b>
広告・その他の事業サービス業	14,941	3,616	4,131	69.2	1,560,905	17,956	86.9	109.6	0.41	<b>0.53</b>
医療・福祉	1,213	416	2,914	48.8	901,366	15,425	58.4	73.7	0.43	<b>0.56</b>
教育・学習支援業	1,589	380	4,186	70.1	120,946	3,002	40.3	50.8	0.90	<b>1.16</b>
生活関連・その他のサービス業	22,320	4,220	5,290	88.6	301,103	6,983	43.1	54.4	1.06	<b>1.38</b>

注：表中の太字は、本文中で言及した数値 出所：法人企業統計(日本) GDP統計(米国)より作成

図1. 日本の労働生産性の対米国比



- ・労働生産性の指標には名目GDPを就業者数で除した値を使用
- ・米国の労働生産性を1とした指数
- ・為替レートの理論値は、購買力平価の考え方にに基づき、日米両国のGDPデフレーターを使用して1986年から2004年までの間の実勢値からの乖離率の平均が0になるように調整した値を使用

ただし、時系列で見ていくと、2001年以降、狭義のサービスの労働生産性が低下基調となっており（図2）、その点には注意が必要だ。対米国比で見ても、2000年の1.04から06年には0.93まで低下している。この動きは、この期間の日米間の生産性上昇率の差の主因となっている。その背景としては、こ

の時期、サービス業においてパート比率が高まっていたことの影響が考えられる。表1では就業者の人数だけを分母として生産性を算出しているため、パート化が進んで個々の就業者の労働時間が短くなれば、生産性の値を押し下げる効果が生じる。また、従来のパートタイマーは、業務における技能や知識の水準が低い場合が多く、単に労働時間の短さ以上に生産性を押し下げている可能性もある。

パート比率の上昇にともなう労働生産性の低下については、人材を十分に活用できていないための現象という面がある一方で、フルタイムの就労機会しかない場合には労働力化しない層のマンパワーを労働市場に引き出すことで部分的ではあるが活用しているという面もある。ただ、いずれにしても、近時の傾向としては、パート化の流れが一巡しつつあることに加えて、パート労働力の一段の活用を目指して、労働時間の延長や技能の向上を図る企業が増えてきており、パート化にともなう生産性の低下には歯止めがかかる可能性が高い。

次に、日本のGDP統計では内訳が公表されていないサービ

## 物的生産性と価値的生产性

一般に「生産性」というと、生産活動における投入に対する生産の多寡で表され、技術進歩や業務プロセスの高度化にともなう生産活動の効率性の向上の度合いを示す指標と位置付けられている。そして、生産性の向上は、企業にとっては収益性の向上、経済全体にとっては成長と発展につながるとの認識が一般的になっている。

個々の企業における生産性を計測する指標の一つに、「物的生産性」がある。それは、製造業であれば、労働投入1人時当たり粗鋼 トン、自動車 台の生産、小売業であれば、店舗従業員1人時当たりでさばいた客数 人、あるいは販売商品 点といった具合に、生産活動に投入した経営資源当たりの物的な生産数量で計測する手法である。計測にあたっては、すべての生産活

動に共通する経営資源である労働を分母として算出するケースが多いが、対象とする生産活動の特性や議論の目的によっては、耕地面積当たりの農産物の収穫量のように、労働以外の投入に対する生産量を生産性と呼ぶケースもある。

この物的生産性の値が高ければ、同じだけの商品やサービスを生産するのに必要な投入が少なくて済むため、その分、利益が大きくなったり、販売価格を引き下げて市場の拡大を狙えたりといったメリットが生じる。また、自社の現状のデータを過去の実績や同業他社のデータと比較すれば、事業活動を行う上での重要な参考指標ともなる。その場合には、最終的な生産物だけでなく、それを作り出すプロセスを細かくブレイクダウンして、それぞれの段階の生産

性を計測することも行われる。

物的生産性のデータは、「生産性」という言葉が持つ、「技術進歩や業務プロセスの高度化にともなう生産活動の効率性の指標」という一般的なイメージとほぼ重なる一方で、生産される商品やサービスのクオリティを勘案することが難しいという難点がある。そのため、生産効率や価格よりも商品の品質やユニークさを武器としている企業や、音楽、映像、ゲームなどの情報コンテンツを創造する事業、あるいは商社やコンサルティングファームのように事業の成果を数量的に把握し難い業種においては、物的生産性の経営指標としての有用性は限られる。また、物的生産性の場合、個々の商品、サービスごとに異なる単位となるため、異業種間の比較や多角化した企業の全体としての把握には使えない。当然、さまざまな商品・サービスの生産活動の総体である

ス業について、さらに細かく業種を分けて見てみよう。7ページ表2は、サービス産業の生産性の日米比較をより細かい業種について行うために、日本側のデータとして、表1で使ったGDP統計に代えて、法人企業統計を用いて計算したものである。個人企業がカバレッジから外れているため、特にサービス業の場合には、産業、業種の全体像と乖離している可能性もあるが、それを踏まえた上で、それぞれの業種の生産性の対米国比を業種間で比較してみると、日本の産業の現状について、いくつかの仮説が浮かび上がってくる。

まず表1の算出結果と比較するために製造業の対米国比の値を見てみると、円・ドルの換算に理論値を使用したベースでも0.80と、GDP統計同士で算出した1.00よりもかなり低めの値になっている。それを踏まえてサービス産業の各業種の状況を見ていくと、小売業(0.90)、娯楽業(1.04)、飲食業(1.15)、教育・学習支援業(1.16)、生活関連・その他(1.38)は製造業を上回っており、運輸業(0.81)と宿泊業(0.79)はほぼ製造業並み、それ以外の卸売業(0.57)、情報通信業(0.53)、

経済全体の生産効率を測る指標として使うこともできない。

それに対して、生産活動の成果を商品やサービスの数量ではなく、金額で評価した付加価値額を使って算出する「価値的生产性」の場合には、そうした難点をほぼ克服できる。付加価値額の算出にあたっては、生産する商品・サービスの種類にかかわらず、以下の二つの計算式のいずれかが用いられる(この二つの計算式で求められる付加価値額は、理論的には等しくなることが想定される)。

付加価値額

= 生産した商品・サービスの販売額

- 投入した原材料・資材・サービス等の購入額

付加価値額

= 経常利益 + 労働コスト + 減価償却

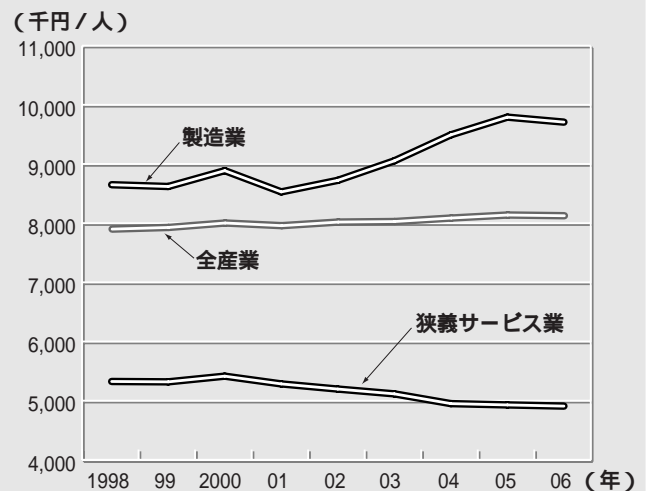
+ 動産・不動産賃貸料 + 純利払い

これらの計算式に従えば、企業会計のデー

タを用いて、すべての生産活動の成果を同じ基準、同じ単位で算出できるため、異業種間の比較や集計が可能になる。また、商品・サービスのクオリティは販売価格に反映されると考えられるため、付加価値額はクオリティを勘案した値になることが想定される。概念的には、一国の企業や非営利団体、政府など生産活動を行っているすべての組織が生産した付加価値額を足し上げた額がGNP(国民総生産)であり、そこから国内企業の国外での生産分を控除し、外国企業の国内での生産分を加えるとGDP(国内総生産)になる。

そして、個々の企業の付加価値額や一国全体の指標としてのGDPを、生産活動に投入した労働量で除した値が、付加価値ベースの「労働生産性」である。これは、経済全体を扱うマクロの議論では最も一般的に用いられる生産性の指標である。

図2. 日本の名目労働生産性の推移



・それぞれの産業の名目GDPを就業者数で除した値

広告・その他の事業サービス業(0.53)、医療・福祉(0.56)は製造業を大幅に下回っている。

このうち、製造業を上回っている業種は、いずれも、人手を使った消費者向けサービスの性格が色濃い業種である。これらの業種においては、日本では競争激化を背景にサービスの高度化で消費者を引きつけようという方向性が目立っているのに対して、米国では情報システムを活用して業務を定型化し、質

ただ、付加価値額の場合、生産活動自体ではなく事業を行う外部環境によって変動するケースが想定される。例えば、同業者間の競争が激しくなって販売価格が抑えられるケースや、原材料価格の上昇を製品の販売価格に転嫁できないようなケースでは、付加価値額とそれをベースにして算出される生産性の値が低く計算されてしまう可能性がある。このような場合には、付加価値のベースで算出した生産性は、純粋な生産活動の状況だけではなく、関連する市場の環境にも左右され、「生産性」という用語で含意される「技術進歩や業務プロセスの高度化にともなう生産活動の効率性の指標」という意味合いから乖離してしまうことには注意が必要だ。

金水準の低い未熟練労働力を人海戦術的に投入することでコストを削減しようという方向性が顕著で、それが付加価値ベースの労働生産性を押し下げる方向に働いている可能性がある。

一方、対米国比の数値が製造業に比べて低い業種では、知識集約的な事業への取り組みの度合いが日米の生産性格差の要因となっていると考えられる業種が目立つ。米国においては、卸売企業が小売企業の物流管理や商品戦略の策定を支援・代行する事例が多くなっている。情報通信業では、単なる情報交換の手段を提供するだけでなく、それをベースにさまざまなサービスや情報を提供するITビジネスが生み出されてきている。事業サービス業では法務関連や会計、経営コンサルタントなど、労働生産性の高い知識集約的なビジネスが日本に比べてはるかに成長している。

こうして業種別の状況を見てくると、付加価値で計る労働生産性を左右しているのは、必ずしも生産性という言葉でイメージされる生産効率の高低だけではないことが明らかになる。主たる業務や機能が似ているために同じ業種に分類されていても、ビジネスモデルや付随的な機能によって、労働生産性はまったく違った水準になり得る。日米間の業種別の労働生産性の格差には、そうした事業内容の違いの影響が大きくなっている可能性が高い。日本において業種全体として効率性に問題があるのは、ITの活用の遅れが指摘されている医療・福祉の分野や、ほとんど産業として扱われていない農業など、ごく一部の業種に限られそうだ。

## 産業構造の変化と生産性

これからの時代に、日本経済が成長していくには、労働生産性の向上が不可欠なファクターであることは間違いない。その点は労働生産性の定義式（下記）からも明らかだ。

労働生産性 = GDP / (就業者数 × 平均労働時間)  
したがって、

GDP = 労働生産性 × (就業者数 × 平均労働時間)  
人口減少時代に入り就業者数は停滞し、いずれは減少に転じる可能性が高い。個々の労働時間を延ばすにも限界がある。労働生産性が向上しない限りGDPの成長はあり得ない。

ただ、ここで注意が必要なのは、労働生産性が向上すれば

必ずGDPが成長するとは限らないということだ。この式によれば、労働生産性が向上した分、失業が拡大したりパート化が進展したりといった形で労働投入が減少し、GDPの増加には結び付かない事態も考えられるからだ。既存の市場の多くが飽和している日本経済の現状を考えると、たとえ労働生産性が向上しても、そうした縮小均衡に向かう可能性は十分ある。これから日本経済を成長させていくには、労働生産性を向上させるだけでなく、新たな需要と市場を創出していくことが必要になる。生産性の向上と新たな需要の創出は、いわば、経済を成長させるための両輪ということになる（需要創出の方向性については、本誌08年2月号掲載レポート「日本産業の方向性 - 集中と拡散がうながす経済の活性化 - 」参照）。

労働生産性向上の原動力は、生産技術の進歩と、それを体現した資本設備と人材の拡充、高度化である。この点は、将来も変わることはないだろう。ただ、経済全体で見ると、産業構造の変化も労働生産性の変動に密接な関係を持っている。かつては、農業から製造業へのシフト、さらには製造業の中でも労働集約的な業種から資本集約的な業種へのシフトといった、生産性の低い産業から高い産業への重心の移動を基調とする産業構造の変化が、生産性を押し上げる要因となっていた。日本の高度成長期が、その最も顕著なケースと言えるだろう。しかし、その変化が一巡すると、今度は逆に、製造業から生産性の低いサービス産業にウエートが移るサービス化の流れが生じ、それが生産性の抑制要因となってくる。現時点では、日本や米国を含む多くの先進国が、そのような局面に入っている。

そうした中で今後の労働生産性の向上に向けたカギとなるのは、米国の卸売業や情報通信業、事業サービス業で見られるような知識集約的な事業と、コンテンツやソフトウェアなどの情報創造型の事業への移行だろう。特に情報創造型の事業は、現行の統計では独立した業種としては扱われていないが、ITの飛躍的な高度化とインターネットの浸透によって情報流通のコストが劇的に低下したことで、音楽でも映像でも、人を引き付けるコンテンツさえあれば、限りなくゼロに近いコストで無数のユーザーに情報を販売し、莫大な付加価値を生み出すことが可能になっている。その場合には、当然、労働生産性も相当な高水準となる。サービス化に続く情報化の潮流が、かつての工業化の潮流のように、労働生産性の押し上げ要因になるとい

うことだ。また需要創出の面でも、音楽や映像、ゲームなどの情報コンテンツの分野は、消費者のニーズが基礎的な領域から機能の領域、さらには「心」の領域へと高度化してきている中で、最も有望な分野の一つと位置付けられている（消費者ニーズの高度化については、本誌07年4月号掲載レポート「消費の行方 - 市場は「心」の領域へ - 」参照）

資本集約型から知識集約型へ、あるいは、サービス化から情報化へという産業構造の変化の方向転換については、既にさまざまな視点から議論されてきているが、それらの方向転換は、ここまで見てきたように、生産性向上と需要創出というマクロ経済上の二大要件に対応する動きでもある。それらの新しい潮流においては、人材の高度化と拡充が不可欠であり、場

合によってはそれが制約要因となることも考えられる。また、知識や情報を収益化するビジネスモデルの成熟や、資産としての知識、情報を保全する制度的な枠組みの構築といった課題も想定される。これらの課題をクリアし、産業構造の望ましい変化を実現、加速させていくためには、政策的なサポートも求められるが、政府の産業政策が、かつての工業化、重工業化の時代のような大きな影響力を持つことは考えにくい。知識集約型や情報創造型の産業の発展に向けては、個々の企業の戦略的な展開と、叢生するベンチャー企業やマイクロビジネスのバイタリティが原動力となるだろう。これまで以上に日本企業の活力に期待が集まる局面が訪れている。

## 為替レートと購買力平価

為替市場の動向を考える際のアプローチの一つに「購買力平価」の手法がある。それは、各通貨と物財との関係、すなわち物価を媒介にして、通貨間の相対価格である為替レートの理論値を算出しようという考え方である。この考え方では、物価の上昇は物財に対する通貨の価値の下落を意味するため、その通貨は他通貨に対しても減価するはずだという仮説を置いて、インフレ率が高い国の通貨は低い国の通貨に対して、その差の分だけ減価することが想定される。具体的には、1ドルの円換算値の理論値は、以下の計算式で算出される。

$$\text{理論値} = \times (\text{日本の物価指数} / \text{米国の物価指数})$$

この計算式で算出される理論値は、参照する物価指標によって相当な違いが生じるが、ここでは、各国内の経済活動全体を対象とした物価指標であるGDPデフレーターを用いている。

また、この値としては、一般的には、特定時点の円ドルレートの実勢値を用い、両国の物価指数はその基準時点をもとに指数化した

値を用いることが多い。しかし、この手法では、基準をいつの時点に設定するかで、理論値はまったく異なった水準となる。

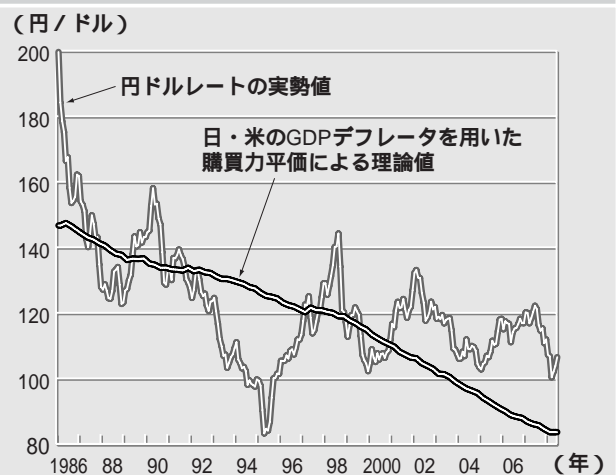
そこでここでは、算出された理論値と実勢値の乖離率の対象期間中の平均が0となるような値を逆算して求める手法を用いた。これは、購買力平価の考え方が妥当であれば、為替レートの実勢値は理論値に向けて収斂する傾向が生じ、長期間の平均をとれば理論値と実勢値は一致するはずだという仮説に基づいている。そして、

この値を求めるための計算対象期間としては、相場が明らかに異常な状態にあったレーガノミクス時期と、近年の日本の超低金利の時期を除くという意味で、1986年から2004年までの19年間と設定した。

右の図は、こうして求めた理論値と実勢値の推移を

示している。これによれば、08年1 - 3月期時点の理論値は84.1円となっており、07年後半からの急速な円高にもかかわらず、同時点では、依然として理論値に対して25%程度、円安方向に振れているという評価になる（こうした考え方を含めた為替市場の現状認識と展望については、本誌08年5月号掲載レポート「激動期を迎えた為替市場」参照）。

### 購買力平価に基づく円ドルレートの理論値



- ・理論値を算出する際の物価指標には日米両国のGDPデフレーターを使用
- ・ブラザ合意後の1986年から2004年までの間で、実勢値からの乖離率の平均が0になるように調整した値を理論値としている
- ・実勢値は終値の月中平均値を使用

# ブラジルの輝ける現在と未来

**ミゲール・ディアス**

戦略国際問題研究所(CSIS)  
前ラテンアメリカ部長

略歴 ジョーンズホプキンス大学高等国際問題研究大学院(SAIS)修士課程修了。米国中央情報局(CIA)のラテンアメリカ担当エコノミスト、シティバンクの通貨トレーダー、NY日興リサーチセンターのラテンアメリカ・エコノミスト/ストラテジスト等を歴任。現在、職業外交官である夫人の在日米国大使館勤務に伴い、2010年春まで東京に滞在予定。お問い合わせは、Eメールアドレス diazmig@gmail.com またはコンパス編集部まで。

## ブラジルの光り輝く現在

最近、ブラジルは国の将来にとっての幸運な出来事が相次いでもたらされ、世界のメディアのスポットライトを浴びることとなった。特に、二つの大きなニュースが世界の関心を集めている。一つはスタンダード&プアーズ社による、国家の長期債務によって判断される投資への格付けが上昇したこと。もう一つは、リマ国家石油庁長官が発表した、埋蔵量が330億バレルに及ぶと想定される油田の発見だ。この発表が本当なら、世界において過去20年で最大埋蔵量の油田であり、ブラジルをすぐにでも、世界のエネルギー産出国のトップランクに押し上げることになる。

同時にいくつかの不安も存在する。最近の状況の好転は、現代ブラジルの特徴である希望と失望のサイクルを本当に打ち破ることができるだろうか。ブラジルは過去に経験した政治と経済のカオス(混沌)に戻る可能性はもうなくなった、と断言できるのだろうか。そしてブラジル人は、彼等が長きにわたり熱望し、宿命的な達成目標と考えていたグランデザ(偉大さ)をついに達成したといえるのだろうか。

この質問は単なるアカデミックな頭の体操ではない。正解への掛け金はあまりにも高い。答え次第では、世界のステークホルダー(利害関係者)のサークル、例えば、国連安保理常任理事国、拡大版G8のメンバー国等の国際的なエリート組織、にブラジルが招き入れられるかどうか左右される。同時に、生々しい金も賭けられている。答えは、世界の企業がブラジルに投資すべきか否か、あるいは投資額をさらに増やすか否か、を左右することになる。

実際、ブラジル人は、国家の歴史の新しいページを開き、新しい章を始めようとしているようだ。ブラジルの政治エリートは、つい数年前までの混乱したブラジルが、あたかも存在しなかったように振る舞い、時として尊大ともいえる自信を見せている。例えば、多くのブラジル人が、自国のマンテガ財務大臣が、ワシントンでのIMF年次総会に出席して、先進国に対して甘い規制と透明性の欠如がサブプライムの腐食を世界に波及させてしまったと忠告する姿を見て、悦に入っている。ブラジル人にとっては、数年前までは、先進国が

IMFの場を使って、ブラジルを苦しめる経済の病気を治すためには、苦い処方薬を飲まなくてはならないとブラジルに説教をしていたことへの意趣返しである。

このような態度は政府エリートに限ったことではない。例えば、ブラジルの多国籍企業、鉄鉱石生産大手のリオドセ、食品のJBS、航空機製造のエンブレア等は、強くなった通貨「レアル」に刺激され、世界の巨大企業に対抗すべく、企業買収のために世界中を飛び回っている。またブラジル人は、実質収入が拡大して雇用も増加し、信用枠が拡大したことに浮かれて、消費に余念がない。ブラジル人でなくとも、世界の投資家は、最近のサンパウロ証券取引場のボエスバ指数が目覚ましく上昇していることに魅せられ、2007年には、前年の2倍となる370億ドルの直接投資がブラジル内に流入した。

同様に、世界の政治指導者たちもブラジルに魅了されている。ブラナルト宮(大統領官邸)のスケジュール表は、世界の勝ち組の指導者や、逆に負け組の必死な指導者とのアポで埋め尽くされ、首都のブラジリアは世界の指導者が必ず寄りかねばならない場所となった。負け組でいえば、スーダンがブラジルの国営石油会社ペトロプラスに、自国の油田開発への援助を求めている。最近の新しい油田の発見により、ブラジリア詣での列がさらに長くなるであろうことは間違いない。

## ブラジルの未来を計る三つのリアリティーチェック

これは、南アメリカの眠れる巨人がついに目を覚ました兆候なのか、それとも一時的な流行に終わるのか。まだ定かではないが、ブラジルがブームにあることだけは確かだ。実際には、リアリティーチェックが必要なのだが、どのようなチェックをすればいいのか、どのような尺度を使えばいいのか、というのが多くのブラジル・ウォッチャーが取り組んでいる難題である。

確かに、これまで我々が過去にブラジルに使用してきた経済的政治的な指標からすれば、ブラジルは現在のところ、大

変健康な状態にあるといい。経済成長は力強くバランスが取れており、外貨準備高は豊富、プライマリーバランスはプラスに転じ、民主的な基盤は最近の波乱なき大統領選挙を経てますます強まっている。

しかし、もしブラジルを世界における主要なステークホルダーとしてとらえるのであれば、新しい基準を当てはめる必要がある。三つの尺度が考えられる。

第一の尺度は、ブラジルが過去と決別して新しい時代に入ったのかどうかである。このリトマス試験紙としては、今後、ブラジルが最近の一連の良好なニュースにどう反応していくかを見るべきだ。最近のブラジルの格付けの上昇に際して、勝利に酔うだけでなく、年金システムの改革などの、長年にわたり課題とされてきた一連の構造改革に取り組む姿勢を見せるかどうかだ。過去を見ると、ブラジルが豊かな時代に、後の貧しい時代に備えたことはあまりない、という芳しくない前歴がある。

具体的には、ここ数年の成長の原動力であり、輸出の約50%を占める原料価格が今後市場で下落したときに、ブラジルが自国の経済の構造的な脆弱性にきちんとした手当てをできるかどうかで判断されるだろう。また、最近発見された石油の恵みにしても、他の資源に恵まれた発展途上国が経験したように、石油資源に対する恵みが呪いになってしまうような罠に陥らないように、ブラジルがどのように行動するかを、多くのブラジル・ウォッチャーが見ていくことになるだろう。容易に得られるオイル・マネーという期待は、既に深刻な問題となっている政治の利権誘導と腐敗を助長しかねないため、かく乱要因といえる。

第二の尺度はブラジルがグローバルなリーダーとなり得るかだ。このリトマス試験紙は、ブラジルを世界でもっとも危険な国家にしている手に負えない犯罪をコントロールできるかという点だ。ブラジル政府の最新の関連情報によれば、サンパウロ州を除くと、ブラジル中で犯罪は実質的に増加しており、アマゾネス州などでは、人口当たりの殺人事件の数は、戦争状態にある国家に匹敵するといわれるほどだ。政府の貧困と貧富の差を解消する試みは十分でないことは明らかな。政府は昨年、この難題に取り組むための警察の訓練と腐敗撲

滅の5カ年計画を立ち上げ、390億ドルの予算を計上している。

第三の尺度はブラジルの先進国への到達度であり、このリトマス試験紙は、グローバル社会のよき一員として、自分より貧しい国家、特に周辺国に対する援助の責務を理解しているかどうかだ。ルーラ大統領は理解しているようだ。最近の演説で、ブラジル国民に対して、たとえそれが経済的に最適ではなくとも、なるべく周辺の地域から物品を購入するように説得している。世界の途上国は、実際には中流の収入ではあるが、自分たちの代表として発言しているブラジルに期待している。例えば、WTOドーハ・ラウンドで、これまでの交渉ではブラジル政府が応じていなかったいくつかの物品について、ある程度市場を開いて自国の産業を犠牲にしてくれることを期待している。

最後に今後のブラジルの姿を考えてみよう。1980年代の軍事政権やハイパーインフレの時代から、現在の経済発展まで、長い道のりでここまでたどり着いたことを、だれも否定できない。その変化は奇跡とさえいえるほどの驚愕すべきものだ。しかし、この進歩ゆえに、皮肉にもブラジルは世界への新しい責務を負い、新しい尺度で自国を測られることを受け入れなくてはならなくなった。実に、いまだに数百万人のブラジル人が貧困の中で暮らし、しかし、彼らはかつてないほど真剣に、より質の高い生活を送っている豊かな同胞に続こうとしている。その一方、国際社会はブラジルに対し、気候変動、世界的に流行する恐れのある感染症、核兵器の拡散の脅威といった21世紀の世界が向き合わなければならない多くの難題への取り組みに参加することを期待している。これらの問題でブラジルは重要な貢献をするポテンシャルを秘めている。ブラジルが新しい役割を引き受け、世界の難題に向き合うかどうかは、時が判断することになるだろう。私の判断では、「現在のブラジルの勢いとこれまでの幸運を考えれば、ブラジルはそのような前向きな道筋をたどる」というものだ。

(原文は英語)

# 政策金融改革について(2)

室伏謙一

パブリック・ビジネス推進室  
シニアプロジェクトマネージャー



## 1. はじめに

政策金融改革の背景、これまでの経緯等については、前号において概観したところである。本稿においては、政策金融改革に係る政策会議等における議論、10月1日の新会社等発足までの流れも踏まえつつ、広く民間事業者の視点から、その意義、事業機会等について論じることとする。

## 2. 政策金融改革とは

### 経済財政諮問会議における議論<sup>1</sup>

まず、政策金融の抜本的改革に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）の策定に向けた議論において、竹中経済財政政策担当大臣（当時）は、我が国の政策金融に係る問題点を次のとおり指摘している<sup>2</sup>。

- ・政策金融のシェアは1989年を底に一時期下がったが、90年代に入って上がり、2001年には15.9%にまで高まっている。
- ・アメリカやイギリスは資本市場が発達しており、政策金融の比重が低い。ドイツやフランスは我が国と同じく比較的高いが、ドイツは間接金融が多く、直接は6.8%である。フランスは、90年代初めに8つあった政策金融機関のうち4機関を民営化し、2機関を統合して3機関に集約化されている。
- ・政策金融の最大の問題は市場機能の阻害である。
- ・間接金融の多いドイツやフランスでは、中小企業向け等で政策金融が活用され、フランスでは対象分野を中小企業、ODA等に絞り込み、運営面でも民間と同一基準で協調融資しか行わない等、民業補完に徹する工夫が採られている。こうしたことを踏まえ、「市場機能を最大限に生かして、民業補完が担保される方向での改革推進が必要」であろう。

また、本間大阪大学大学院教授（当時）は課題及び改革の方向性について次のとおり指摘している<sup>3</sup>。

- ・政策金融は本来であれば、極めて公益性が高く、かつ金融リスクの評価が困難なものに限定されるべきだが、民の活動領域に公的政策金融が結果として拡大してきた。もう一度チェックするためには公益性の適正な再評価及びリスクの評価が必要である。
- ・改革の進め方に関して、「官から民へ」、「民間にできることは民間に委ねる」ことを前提として、これまで当然視されてきた「長期、固定、低利」が政策金融の存在理由だということにはならないことも確認する必要がある。

- ・機能の廃止・見直しについては、最終的には外国に準ずる質、規模にすべきである。
- ・政策金融の代替手段について、コストベネフィット等の比較、PFI等の活用が考えられているが、この場合でも真の民間資金の活用が一層推進されるべきである。
- ・経営責任について、民間人登用も含めた適材適所による組織、経営の検討、情報開示の徹底、それを評価する第三者機関の設置等、ガバナンスの構築に向けて最善を尽くすことが必要である。

これに対して、平沼経済産業大臣（当時）は次のとおり指摘している。

- ・政策金融の役割については、厳しい状況下での役割をきちんと認識するとともに、民間金融機関が正常化した将来の役割、その過程でリードし支援する役割を明確に区別して議論することが必要である。
- ・政策金融も様々な分野があるので、担当大臣の考え方も聞きつつ、それぞれの特性等を十分に踏まえ議論すべきであり、全部十把ひとからげで議論すべきではない。
- ・この場の議論が現在の中小企業等対策に支障を及ぼさないよう十分配慮が必要である。

また、石原行政改革・規制改革担当大臣（当時）は次のとおり指摘している。

- ・我が国の政策金融の99%以上が直接貸出であり、欧米と比べ、保証等が非常に小さい。そして、ほぼ全ての分野が対象であり、複数の機関が同様のことをやっている。
- ・民間シンクタンクの試算では、民間金融より0.6~0.7%程度資金調達が有利で、当然貸出金利が有利になっている。また、ディスクロージャー、ガバナンスが不足している。そして、不況時に増加したボリュームが好況時でも持続して伸びている。
- ・郵貯・簡保の存在が大き過ぎて、大きくていい運用先としてどうしてもここにお金が流れてくる。この問題を触らずして、この政策金融の議論の実はない。
- ・中小企業に関して、いい中小企業や超零細企業が同じものと

1 経済財政諮問会議の議事要旨から、重要と考えられる発言を筆者の判断で抜粋している。発言内容については、基本的には議事要旨によっているが、文章化する等のため、表現等を言い換えているところもある。詳細については、経済財政諮問会議のウェブサイトを参照されたい。  
2 平成14年第21回経済財政諮問会議（8月2日開催）  
3 平成14年第27回経済財政諮問会議（9月20日開催）における金融システム改革（政策金融、中小企業金融）についての議論

して扱われ議論され、民間金融機関もリスクをとろうとしない。そのしわ寄せが優良な中小企業にきており、メインバンクを政府系金融機関とせざるを得ないという事例もある。

- ・中小企業の円滑な資金調達には、新貸出スキームのさらなる開発が必要である。
- ・どのような改革が必要なのかについて、ポイントは、多様な政策金融のそれぞれの分野に応じ、対象の絞り込み、手法の再検討が必要であると考えられる。
- ・政策金融機関以外に様々な特殊法人において20程度同じような業務が行われており、既存の枠組みにこだわらない組織業務の徹底的な見直しが必要である。
- ・中小企業向けの業務は維持せざるを得ないと思うが、改革をしないのではなく、ボリュームを急激に減らすことはできないので、総与信を減らさない前提での業務の効率化、組織再編を検討する必要がある。
- ・政策金融が民間対応の難しい部分に進出していたという過去の評価はもちろんあるが、民間でも対応が可能となった部分についても引続き政策金融がやっているところに問題があり、そこを移行できる仕組みを作っていく必要がある。

次に、塩川財務大臣（当時）は次のとおり指摘している。

- ・政策金融の議論は、諮問会議等で明確に方向性を示す方がわかりやすい。
- ・例えば、財務省所管の日本政策投資銀行に関し、いろいろと議論はあるが、何か開発をしようという時に、日本政策投資銀行が10～15%融資することが民間金融事業者の融資の実質的なメルクマールとなってしまっており、民間事業者側にも政策金融機関に依存する癖がついてしまっている。それを是正するためにはある程度期間が必要である。

そして、片山総務大臣（当時）は次のとおり発言している。公営企業金融公庫（以下、「公営公庫」という。）は、病院、交通事業、上下水道等の地方公営企業に対して融資を行っているが、これらに係る資金調達を効率化するため、政府保証を受けつつ、一括かつ低コストでの資金調達を目的に設置され、他の機関とは性格を異にする。

さらに、速水日本銀行総裁（当時）は次のとおり指摘している。

- ・官業は民業の補完に徹するという原則に基づき実施すべき。
- ・政策金融は民間金融機関と競合する分野での直接貸付ではなく、保証や利子補給を基本に実行していくべき。
- ・実体経済とか金融システム、金融市場の動向なども踏まえて検討しなければならないが、可能な限り早急にその工程を明確にすることが重要である。
- ・中小企業金融については、中小企業が持っている売掛債権を証券化する、アセットバックCP等といった市場が大きくなってきている。これに公的保証を活用していけば、証券化市場の育成や中小企業金融の円滑化や民業の活性化に寄与する。同時に、ディスクロージャーの充実といった点で費用対効果の評価を的確に行っていくことが大切である。

以上のとおり、この段階では、当時、我が国経済が不況から脱し切れておらず、民間金融事業者の中小企業に対する貸し渋り等が見られる状況下にあったことから、そうしたことに配慮しつつ大幅な機能及び組織の縮小を行うということで概ね合意がなされていたということが分かる。ただし、各所管大臣の発言からは、当該所管分野に係る政策金融機関や機能をできる限り守りたいという姿勢も見えて取ることができ、基本方針はそれを押し切って策定されたということもできよう。

これが、直近の経済財政諮問会議における政策金融改革に関する議論を見ると、原料価格の高騰等の新たな環境の変化もあってか、議論がゆり戻される傾向にあるように思われる。6月23日の平成20年第16回経済財政諮問会議に関する記者会見において、経済財政改革の基本方針2008の政策金融関係部分について、大田経済財政政策担当大臣は次のように述べている。

「原料価格高騰等の影響を受けている中小企業者に対し、政府系金融機関等による資金調達の円滑化を図るとともに、民間金融機関に対しても配慮を要請する。」という表現があります。この「配慮を要請する」というのが、これは民間議員からですけれども、例えば低金利で貸せとか、そういう特別なことを要請するように読めるので、誤解のないような表現にしたほうが良いという御発言がありました。ここは官房長官の方からも、貸し渋り対策というようなことを念頭に置いているということでしたので、検討いたします。」

つまり、統合や民営化を行ったとしても、機能・役割がゆり戻されることについて、まだまだ懸念が残っているものと考えられる。そこで、次では、政策金融改革の制度設計、その詳細な仕組み等についての検討が行われた行政減量・効率化有識者会議における議論について見ていくこととする。

#### 行政減量・効率化有識者会議における議論

平成18年6月22日に開催された第18回会議においては、各構成員から以下のような指摘がなされている。

- ・新政策金融機関については、特に国際金融業務について、統合後も人材育成や独立性が確保されるよう、適切に対応するべきである。
- ・日本政策投資銀行の完全民営化後もそのノウハウを最大限活用するとともに、ブランドの維持や株主構成の在り方についても検討するべきである。また、現行機能の維持と企業価値の最大化（株式売却収入の最大化）を両立させるようなビジネスモデルの確立が必要である。
- ・完全民営化機関については、着地点は明確化されているが、早期の完全民営化を促す方がよい。
- ・公営公庫に関しては、「新たな仕組み」が単なる「看板の掛け替え」とならないよう、既往債権債務の管理を行う組織とは峻別されるべきである。同公庫の剰余金は出資者に帰属するものである。
- ・公営公庫だけが実質現状維持を図ることが通るとすれば、他の7機関の改革努力を無にする効果が懸念される。
- ・公営公庫は、国と地方の関係があり、他の機関とは性格が異なる。国の機関としては廃止し、必要な法制度を整備して地方に任せることが主眼であり、新組織に対し従来のよ

うな国の関与がなされないようにすべきである。

- ・公営公庫はガバナンスに問題があり、新組織については、貸付けの審査体制を確立すべきである。
- ・「公営公庫の財政基盤の活用等」とあるが、「等」はキャンセル納付金に限定するべきではないか。
- ・公営公庫の引当金や商工中金の準備金の取扱いについては、国民に分かるように透明なプロセスの下、デューデリをしっかりと行って適正価値を計り、必要な分以外は国に返す原則を立てるべきである。
- ・完全民営化機関・廃止機関への政府出資については、国の資産として国民から見て適切に取り扱われることが重要である。その管理・処分について、評価・検証が必要。
- ・完全民営化機関・廃止機関については、原則として、国の政策の外に出し、なるべく早く国の関与のない形にして自立させるべき。
- ・何でもかんでも「危機対応」に含めないよう、危機対応の在り方も含めて、各機関の改革のプロセスをきっちりと評価・検証することが重要であり、有識者会議における体制整備の在り方を検討するべきである。

これらの指摘にも、詳細な仕組みに関する検討が不十分であることもあってか、改革が形だけに終わってしまうことへの懸念が多く見られる。

同年12月22日に開催された第24回有識者会議においては、完全民営化機関・廃止機関における検討状況について次のとおり指摘がなされている。

#### 公営公庫関係

- ・新旧勘定は分離したが、政府出資から生み出された国の財産である剰余金は、法令で定められた国の関与の下、確実に国に返還されるべきであり、その履行を監視していくべき。
- ・新組織については、一定の指標に基づいて融資審査できる体制を整備するとともに、積極的に情報公開に応じ、市場の監視に耐えられる体制にするべき。新組織の経営に参画する学識経験者の役割が重要となるので、人数、人選をよく考えてほしい。
- ・融資審査においては、地方公共団体を審査するのではなく、個々の事業（プロジェクト）を審査するべき。その際、総費用のうち住民が料金で負担する部分と税金で負担する部分を明確に区分する基準が整備されるべき。
- ・民主主義の代表である地方公共団体の首長とマーケット、客観的指標が緊張関係を持つ仕組みにすることによって新組織のガバナンスを担保していくことが必要。また、新組織は上下水道、都市交通等国が許可する事業に資金供給するのだから、その在り方については、国の行革や地方分権とも関連する課題として議論していくべき。
- ・新組織の資金供給を通じて公営企業に規律を持たせる仕組みとするべき。
- ・新組織のガバナンスに対する不信感が強い。

#### 商工組合中央金庫関係

- ・特別準備金の国庫納付については、どういう条件が整えば納付することになるかを決めておくべき。
- ・政府出資の特別準備金化に当たり、民間出資者への不当な利益移転になっていないこと及び民間出資者の利益を不当に侵害していないことを判定するための尺度を決めておくべき。
- ・政府保有株の売却については、7年後のぎりぎりになると見透かされるので、高い価格で売るためにも、タイミングを見計らいながら、早め早めに対応していくことが必要。

#### 日本政策投資銀行関係

- ・完全民営化への移行期間中においては、政府保証債や財政融資資金による有利な資金調達とともに、出融資一体の高付加価値の事業が可能であるのだから、これまでのような一定の役割を果たしてもらう必要がある。
- ・今後、地域再生が重要な課題となる中、その役割を引き続き完全民営化後の政策投資銀行が担うことができるのかが心配である。完全民営化後の経営を経営者と株主の問題だけにせず、政策課題を十分認識して判断してほしい。
- ・完全民営化への移行期間中に、同時並行的に、インフラを必要とする企業が社債やエクイティで資金調達できるような環境、市場を整備してほしい。

#### 全体的な改革関係

- ・勘定区分は、主要政策毎の透明性を確保するために大事であるので、きっちりと行ってほしい。既存の勘定が全て必要かについては吟味することが必要。
- ・部分保証や証券化等の活用は、これまで政策金融機関の行ってきた貸付の振り替えとして、民間金融機関のリスクテイクや価格評価を行う機能を高める形としていくことなど、できるだけ公の役割を限定するという考え方が大事。

この後も議論は続けられていったわけであるが、これらの指摘からも、詳細な仕組みの検討の不十分さや改革の方向性のぶれが垣間見られる。

#### 関係法案に関する国会における議論

政策金融改革関連法案としては、株式会社日本政策金融公庫法案、株式会社日本政策投資銀行法案、株式会社商工組合中央金庫法案及び地方公営企業等金融機構法案があるが<sup>4</sup>、ここでは、株式会社日本政策投資銀行法案に関する議論について見ていくこととする。

同法案は日本政策投資銀行の民営化について、概ね5年から7年を目途として政府保有株式を売却することとされているところ、移行期間に係る特別の法律であり、株式が完全に売却された後に廃止されることとされている。新会社の目的は、ア) 現行の長期の事業資金に係る投融資機能の根幹の維持、及びイ) 長期事業の用に供する資金供給の円滑化及び機能の高度化である。政府の関与については、民間金融事業者とのイコールフットイング等に留意して、縮小することとし、

<sup>4</sup> さらに関係法について手当する整備法等があるが、本稿においてはそれらは対象としていない。

予算は、国会の議決の対象とはせず認可も求めない、借入金等についても個別認可制とされていたところ、包括認可制とすることとされた。子会社の保有については、投資目的のものについては規制せず、それ以外のものについては銀行法と同様に認可制とすることとされている。その他、預金の受入れ等については、関係大臣の承認等に係らしめられることとされている。業務の範囲は、資金調達徐徐に変化していくこと及び預金の受入れを行うこととされているところ以外に大幅な変更はないようである。

本法案に関する国会における代表的な議論は次のとおりである。まず、その完全民営化の意義については、資金の流れを「官から民へ」変えることにより、国民の資産が民間部門で活用され、経済の活性化につながる、政策金融の枠組みを外すことにより、高度化・多様化するニーズに幅広く対応することができるとしている。偏在する資金が円滑に流れることによる我が国経済の活性化を最大の意義としているようである。日本政策投資銀行の有する長期の事業資金に係る投融资機能を維持するための措置については、これまでのような特殊会社ではなくなるので、必ずしも法律上担保されるわけではないが、そうした機能が完全民営化後も引続き維持されるよう政府として期待するとし、新会社の判断に委ねられるという考え方が示されている。同様に、引続き政策的に活用する必要がある分野に係る今後の取扱に関する質問についても、必要に応じて各府省において制度的な措置を行うことも検討するとし、一義的には新銀行の判断を尊重することとしている。そして、今後のビジネスモデルについても、新会社の経営陣が検討すべきものとしている。政府保有株式の処分方法に関する質問については、円滑な処分の推進を通じて処分収入の適正な確保を図ることを目指しつつ、完全民営化後も投融资機能の根幹の維持が可能な安定性のある株主構成とすることを念頭に、必要な検討を行うこととしている。

これらの法案については、昨年(166回)において成立しているが、枠組みを確定させることを目的とするものであり、特に完全民営化される機関については具体的な事業内容、組織体制、事業モデル等は新たな経営陣の決定に委ねられるため、改革の動的な部分、すなわち、実際にどのような体制でどのような事業をどのような事業モデルで実施するのかといった部分については、先送りにされている。

### 3. 新会社等発足に向けた流れ、課題、問題点等

新会社が発足するのは10月1日であり、それを目途に、7月中に関係政省令の公布、定款の作成、事業計画の策定、資産評価、株式の処分方法の検討等を行うこととしている。併せて、新たな組織体制の整備、資金調達、税務対応、システム対応等の必要な準備を行うこととしている。政策金融改革により民営化されるのは日本政策投資銀行及び商工組合中央金庫であるが、ここでは、株式会社日本政策投資銀行に関して、その課題、問題点等について検証することとする。

同行は、「金融力で未来をデザインする銀行」を目標に、政策金融機関として培ってきた長期性、中立性、パブリックマ

インド及び信頼性、産業調査や審査力等のノウハウ、ネットワーク等を生かして、顧客の課題の解決を図るため、融資、投資及びコンサルティングアドバイザーの3種のサービスを一体化させた投融资一体型サービスを提供することとしている。具体的な対象分野としては、地域、環境及び事業再生を想定しているようである。

しかし、彼らが強みや特色として考えている点については、様々な強みや特徴を持つ民間企業が多く存在する市場においては、相対的には優位となることはありえても、絶対的な優位に立つことは極めて困難である。また、投融资一体型サービスについても、ある程度規模のある民間の金融事業者にとっては当然のサービスであって、同行に係る極めて特徴的なサービスであるということも困難である。また、対象分野として挙げている3分野についても、新たな市場や融資先として民間の金融事業者が検討していたり、金融以外の民間事業者もすでに参入しているか、新規参入を検討している分野であり、同行が優位に立てたり、特徴的なビジネスモデルを構築したりすることができるのか、甚だ疑問である。さらに、5年から7年をかけて完全に株式を売却し、自ら資金調達を行うこととしているが、「投融资機能の根幹の維持が可能な安定性のある株主構成」という不明確な基準がかえって足かせとなって、真の意味での資金調達が阻害されることが懸念される。

### 4. 民間事業者の視点から見た事業機会等

さて、以上を踏まえると、詳細な仕組み等の検討は不十分であることが課題であるが、それを事業機会に転換することが可能であるとも考えることもできる。そこで、民間事業者の視点から、政策金融改革に係る事業機会を考えてみたい。株式会社日本政策投資銀行を例にすると、次のものが考えられる。まず、株式の処分への関与が考えられる。具体的には、株式処分それ自体の支援及び株式の引受けの2つであるが、後者については、株式の取得を通じて新会社の経営への参画が可能となる外、融資先の企業の事業の拡大、価値の向上等、連携した事業展開等の検討も可能となると思われる。次に、新銀行が有する債権の買収が考えられる。これについては、不良、優良を問わず、買収する企業にとって当該債務者の価値向上が可能であるものを対象とすることで、新事業開発や事業領域の拡大が可能となるものと考えられる。さらに、新銀行の機能のうち、活用可能な機能の買収、機能の外出し等を通じた新たな連携による新事業開発等も検討すべきであると思われる。

欧州においては、民営化された政策金融機関が国境を越えて連携し、世界的な事業展開を図っている事例も見られ<sup>5</sup>、民間事業者主導の買収のみならず、新銀行主導による買収、合併、業務提携等、できるだけ早い段階から、幅広い視点で事業機会の検討を進めていくべきであると考えられる。

5 代表的な事例として、Dexia (<http://www.dexia.com/ff/home/home.php>) Depfa Bank plc (<http://www.depfa.com/index.jsp>) 等がある。

# アジアのCSR(2)

## ～アジア的価値観とグローバル化～

新谷大輔 海外情報室研究員

### アジア的価値観

アジアのCSRを考える際には、「アジアにはアジアの価値観がある」とする考え方に配慮する必要がある。アジアにはかねてより、欧米の価値観に対する抵抗感や反発が強い地域が少なくない。かのマレーシアのマハティール元首相のルック・イースト政策に見られるように、アジアの発展は同じアジアの国として奇跡的な成長を遂げた日本を見習おうとする考えは、1990年代頃までは主流であり、冷戦後、親米国が増えてはいるものの、アジア的価値観を求める傾向が失われたわけではない。ASEAN、日本、中国、韓国などが東アジア共同体の構築を目指した動きを始めているのも、その表れといえるだろう。

CSRを考える際において、アジアにはアジアの価値観があるとする考えが間違っているわけではない。欧米流のCSRを求める要素がアジアの文化には必ずしもフィットしないという可能性は否定できず、また欧米流の標準化されたCSRをそのままアジアにおいて当てはめれば、それで十分かといえれば決してそうではないためである。アジアの多様性を経営に落とし込みつつ、グローバルな動向と融合させていかなければならないだろう。

アジアで進むCSRに関する取り組みにおいては、グローバルな潮流が必ずしも反映されているわけではないことに注意が必要である。2007年4月にマレーシアで開催されたBSR (Business for Social Responsibility) とCentre on Asia and Globalizationによるワークショップでは、「アジアにおいては地場企業も多国籍企業も、貧困削減、教育、コミュニティ開発には積極関与するが、賃金、人権、児童労働、贈収賄、汚職といったアジェンダへの関心が弱い」と指摘され、いまやCSRのグローバルスタンダードともなり、グローバル・コンパクトに挙げられるテーマへの関心が必ずしも高くないとしている。また、UNESCAPが2005年に開催したアジア大洋州ビジネスフォーラムにおいては、「アジアでは、広義のCSRアジェンダは時折、『障害物』として考えられ、グローバルな基準や行動規範は『外国のコンセプト』と認識される」と指摘されている。

### 外資と地場

アジアにおけるCSRには、大別すれば外資企業の進出先におけるCSRと地場企業のCSRがあるが、前述したような状況は主に地場企業におけるものである。外資企業、特に欧米先進国による現地でのCSR活動はグローバルな動向を把握した上でヘッドクォーターの方針に沿った活動を展開するため、当然にグローバルな動向を反映する傾向が強い。さらに、欧米系外資企業の中には、香港やバンコクに拠点を置くNPOであるCSR AsiaといったCSRのコンサルティングを行う団体に依頼し、ヘッドクォーターのCSR戦略に従いながらも各国・地域の現地法人や支店などが行うCSRをその地域のさまざまな状況に合わせたものとするためのコンサルティングを実施し、地域に合ったCSR戦略へと落とし込んでいくという。

一方の地場企業の場合、自分たちの国・地域に合ったCSRを展開するわけであるから、外資系企業の考える取り組みとは一線を画すものである。だからといって、グローバルな動きを無視しては、人間生活のあらゆる分野にグローバル化の影響が大きくなった時代において企業経営を行っていくことは難しい。現在のCSRの潮流は製品の安全は欧州の動向が、ガバナンスは米国の動向が、そして人権は欧米系のNGOがグローバルな潮流をリードするかたちとなっている<sup>1</sup>ことは間違いない。CSR報告の大半で活用されるGRIガイドラインにせよ、SRI評価機関における調査項目にせよ、現在のCSRの潮流を作り出しているのは欧米諸国であり、アジア的価値観が必ずしも反映されているわけではない。しかし、欧米外資企業が進出国の状況を反映させる試みをしているように、アジアの地場企業は自国にとって都合のよいことだけに取り組むのではなく、グローバルな動きを反映させていく努力が欠かせないだろう。

1 Gerald F.Davis, Marina V.N.Whitman,&Mayer N.Zald, "The Responsibility Paradox," *Stanford Social Innovation Review*, Winter 2007

## グローバリゼーションとCSR

ましてや、アジアにおいても、グローバルな競争の中でビジネスを展開する企業が各国の発展に伴って増大してきていることを考えれば、そうした企業は当然、外資系進出企業としての責任を現地で負うこととなる。

また、たとえビジネスエリアは国内だけという地場企業であっても、アジア経済は既にあらゆる場面においてグローバリゼーションの影響を受けていることから、グローバルな影響を配慮する必要のない企業はほとんどない。外資企業との取引があったり、外国から商品等を輸入していたりすれば、それは既にグローバリゼーションの影響を受けていることにほかならない。その強弱こそあれ、CSRにおいてグローバルな視点がゼロであってよい企業はもはやほとんどないといえるのではないだろうか。

そもそも、CSRの現代的潮流はグローバリゼーションの負の影響の改善を求めているといっても過言ではない。例えば、コフィ・アナン事務総長（当時）のイニシアティブによってスタートした国連グローバル・コンパクトもその目的について、「グローバル・コンパクトは企業に集団行動を通じて責任ある企業市民として向上することを求め、それによってグローバリゼーションの課題に対する解決策の一端を担うことができる」とし、グローバリゼーションの影響によって特に顕在化した問題を10項目の原則に反映させている。10項目では少なすぎるとの批判もあるものの、国連人権規約やILO条約、地球環境サミット等、国際社会における議論をベースに作られているものであり、現在のグローバルなレベルで議論されるCSRを簡潔にまとめたものといえるだろう。しかし、アジアにおいては、グローバルな動きを本質的

にはあまり意識していない企業も少なくない。中国企業によるスーダン投資のように、グローバルなレベルでは人権侵害等を理由に経済制裁が課されているにもかかわらず、自国の成長にとって必要な石油権益を確保すべく、欧米諸国やNGOからの批判を無視し、国策として企業が積極投資を行うような場合もある。

また、CO<sub>2</sub>の排出削減はいまやあらゆる国・地域が協力して取り組まなければならない問題となっているが、これから工業化を必要とする国々の論理からすれば、先進国が工業化の過程で排出したCO<sub>2</sub>が温暖化の原因になっているのだから、その責任を負うのは先進工業国であって、発展途上国には工業化に伴うCO<sub>2</sub>排出の権利がある、ましてやCO<sub>2</sub>削減の義務はない、という主張は極めて正常な反応だろう。

しかし、この認識は既に時代遅れのものである。アジアはさまざまな外資企業による投資をベースとした発展を遂げ、既にかかなりのレベルでのグローバリゼーションが進んでいる。そして、急速な工業化に伴うひずみとしてのさまざまな環境問題も発生している。先進工業国が歩んできた過ちを彼らも再び犯してしまっているのである。地球温暖化の問題となるCO<sub>2</sub>も、中国やインドからの排出が急増しているのだ。

グローバリゼーションの負の影響を改善する責任は、グローバリゼーションを仕掛けた側である先進国企業だけでなく、グローバリゼーションに巻き込まれていく側の発展途上国企業においても、その対応が欠かせない。一方的な対応では、その効果は半減してしまうのである。

アジアにおいて、なぜCSRが重要なのか。急速なグローバリゼーションへの対応をしなければ、「持続的な発展」が閉ざされてしまうからなのである。

### 国連グローバル・コンパクト10原則

【人権】	原則 1：企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 原則 2：自らが人権侵害に間接的に加担することのないように確保する。
【労働基準】	原則 3：企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、 原則 4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 原則 5：児童労働の実効的な廃止を支持し、 原則 6：雇用と職業における差別の撤廃を支持する。
【環境】	原則 7：企業は、環境問題への予防的取り組みを支持し、 原則 8：自ら率先してより大きな環境上の責任を引き受け、 原則 9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励する。
【腐敗防止】	原則 10：企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組む。

訳：法政大学国連グローバル・コンパクト研究センター

# 多彩な強みを持ち、成長するブラジル経済

海外情報室主任研究員 藤森浩樹

ブラジル経済は、近年、資源価格高と潤沢な資金流入に恵まれ、政府の堅実な経済運営も奏功し、物価安定の中の成長持続を実現している。米国のサブプライムローンや原油高のマイナス影響も、現時点までは限定的である。ブラジルはBRICsの中でも米国経済の減速に動じない力強さを備えている。新たな成長軌道に乗り始めた同国経済の強みを整理する。

## ▶ 内外需が伸びる新たな成長パターン

2003年以降、資源価格高と世界経済の同時好況、低金利を背景とする資金流入が続き、ブラジル経済は好転し、対外的なショックに耐え得る力を付けた。まず、04年から05年は輸出の伸びが輸入を上回り、輸出が経済を牽引した。続いて06年以降は、内需と輸出がともに伸びる成長パターンが確認できる。特に、07年後半からは力強く回復基調を示し、民間消費が6.5%伸び、投資も内需・輸出の増加に刺激され急伸している。通貨レアル高による輸出企業の若干の生産減少や投資計画の一部棚上げの影響があったものの、失業率の低下と実質賃金の増加、個人向け信用増加を背景に民間消費および資本形成の伸びが加速し、第一次から第三次産業まで各産業の成長率が5%前後に達した。この結果、07年通年のGDP成長率は5.4%になった。

## ▶ 抑制されていたインフレは足下、上昇気味

近年、金融当局はインフレ抑制に取り組んだ。インフレ率は、レアル高による輸入品価格の低下も寄与し、03年の14.7%から、06年は3.1%まで低下した。こうした物価の安定は息の長い景気拡大、中でも民間消費の拡大にプラス影響を与えた。また、輸出企業を中心とした企業部門も好調を継続したため、雇用環境

が改善し、都市部における賃金も上昇、内需拡大の継続を支える一因となった。

しかしながら、07年後半には、食料品価格が上昇し、物価の低下基調に変化が生じた。07年のインフレ率は、前年比1.3%高の4.5%となった。この傾向は08年前半も続き、インフレ懸念からブラジル中銀も08年4月と6月、政策金利をそれぞれ0.5ポイント上げ11.25%から12.25%へ引き上げた。早めの対応で、物価上昇に歯止めがかかると期待されているが、足下の物価はやや上昇気味で景気鈍化の懸念も生じている。

なお、国内で販売されるガソリンには、サトウキビ原料の同国産バイオエタノールが25%混合されていること（E25：08年5月時点1リットル当たり平均約80円）、この安価なバイオエタノール100%でも走行可能な「フレックス車」が広く普及していることから、原油高の影響は現時点では深刻化していない。

## ▶ 耐久消費財を中心に旺盛な内需

07年までインフレが抑制されていたことに加え、実質賃金の上昇、低水準の金利持続により、ブラジル国民の購買力は底上げされた。失業率の改善と実質賃金の上昇は、家計の消費支出を一段と押し上げた。失業率は、レアル高による輸出産業の雇用調整もあり、一時上昇もみられたが、投資拡大に伴う雇用増により改善した。

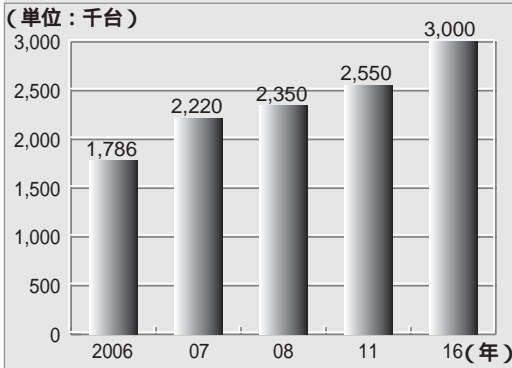
こうした中、国民の消費意欲にも火がついた。パソコン、テレビ、自動車の耐久消費財市場は熱気を帯びている。例えば07年のパソコン市場は前年比約2割増の1,010万台に達した。04年の市場規模420万台が3年間で約2倍になり、パソコン市場はテレビ同様の1,000万台の大市場に変わった。テレビも、液晶

図表1：ブラジルの実質GDP成長率の推移（単位：%）

	2002年	03年	04年	05年	06年	07年	07年			
							Q1	Q2	Q3	Q4
GDP成長率	2.7	1.1	5.7	2.9	3.8	5.4	4.4	5.4	5.6	6.2
農林水産業	6.6	5.8	2.3	1.0	4.2	5.3	3.7	1.1	9.7	8.6
鉱工業	2.1	1.3	7.9	2.2	2.9	4.9	3.2	6.9	5.0	4.3
サービス業	3.2	0.8	5.0	3.4	3.8	4.7	4.5	4.5	4.6	5.3
民間消費	2.0	-0.8	3.8	4.7	4.6	6.5	5.7	5.8	6.0	8.6
政府消費	4.7	1.2	4.1	1.9	2.8	3.1	3.7	3.4	3.1	2.2
固定資本形成	-5.2	-4.6	9.1	3.6	10.0	13.4	8.8	13.9	14.6	16.0
輸出	7.4	10.4	15.3	10.1	4.7	6.6	6.0	13.3	1.8	6.4
輸入	-11.9	-1.6	14.4	9.3	18.3	20.7	19.8	18.6	20.4	23.4

出所：IBGE

図表 2 : ブラジル自動車販売台数の実績と今後の予想



注 : 08年、11年、16年は予測値 出所 : ブラジル自動車工業会

図表 3 : ブラジルの輸出上位 5 品目

	輸出額 (百万ドル)				07年	
	04年	05年	06年	07年	シェア	伸び率
輸出総額	96,475	118,308	137,470	160,649	100.0%	16.9%
1 鉄鉱石	4,759	7,297	8,949	10,558	6.6%	18.0%
2 原油	2,528	4,165	6,895	8,905	5.5%	29.2%
3 大豆	5,395	5,345	5,663	6,709	4.2%	18.5%
4 航空機	3,169	3,169	3,241	4,719	2.9%	45.6%
5 自動車	3,352	4,395	4,597	4,653	2.9%	1.2%

出所 : ブラジル貿易統計

やプラズマテレビなど高品質・高価格品の売れ行きが好調という。自動車市場も好調を続け、07年の販売台数は前年比43万台増の222万台に達した。

耐久消費財の普及は国民のライフスタイルも変化させている。例えば、06年末に1億人弱だった携帯電話の累計加入契約者数は、07年には1億2,000万人に達した。世界の携帯電話市場のうち、中国、米国、インド、ロシアに次ぐ世界5位に躍進している。07年後半には、ノキアの第3世代機種にテレビドラマやニュース映像の配信も始まった。これは、外資系企業も本格的に資本参加し、同国携帯電話市場における競争激化の象徴でもある。

#### ▶ 通貨レアル高基調でも続く輸出増

07年の貿易収支は、輸出1,606億ドル(前年同期比16.6%増)輸入1,206億ドル(同32.0%増)となり、輸出入ともに過去最高を記録した。しかし、ドル安レアル高の影響から輸入の伸びが輸出の伸びを上回ったため、貿易黒字は過去10年間で初めて前年比マイナスとなる400億ドルにとどまった。貿易収支は01年に黒字に転換し、以降貿易黒字幅は順調に拡大した。07年は、旺盛な内需により輸入が増大したほか、通貨レアルが対ドル高になったことから、輸出の伸びもやや鈍化したため、貿易黒字幅は若干縮小に向かった。

とはいえ、今後も輸出は拡大の継続が期待できる。その主な理由は、主要輸出品である鉄鉱石や大豆などの一次産品価格の上昇、幅広い一次産品で増産が続き輸出も増加、工業製品も、半加工品の鉄鋼や自動車・同部品や航空機などの多品目の輸出が伸長、輸出相手先が従来の米欧だけでなく、中国を含むアジアにバランスよく多様化していること、などが指摘されている。

特に、ブラジルの工業製品には、これまでにない輸出力が備わっている。07年に工業製品ならびに工業半製品が総輸出の約7割を占めた。例えば、自動車輸出は、1990年の19万台から07年には78.5万台に拡大。また、航空機も100席程度のリージョナル機を製造するエンブライエルの納入が拡大し輸出品の上位

にランク入りしている。

このほか、原油は新たに輸出品目として登場し、06年は原油生産量(約180万b/d)が国内需要量(同170万b/d)を超え、原油純輸出国となっている。

#### ▶ 直接投資は流入し、対外債務指標も改善

好調な経済は、対内直接投資の増加も呼び込んでいる。07年に対内直接投資額は前年比84.3%増の343億ドルに急増。この急増はブラジル経済に対する海外企業の信認向上の証左といえよう。投資元を国別に見ると、対内直接投資累計額(01-07年)で、最大の投資国はオランダ、第2位は僅差で米国が続き、第3位はスペインである。これら上位3カ国で同累計額の約45%以上を占める。

さらに、ブラジル政府は債務返済に努め、主な債務指標は改善している。対外債務対GDP比率は、02年末の45.9%(債務残高2,107億ドル)から07年末に15.1%(同1,977億ドル)にまで低下した。この要因として、通貨レアル高に伴うドル建てGDPの増大、格付機関の相次ぐ格上げなど国際金融市場の評価の向上、政府による債務改善の実施(05年末IMF債務残高155億ドルを前倒返済。続く06年プレディ債66億ドルを前倒し償還。高金利債務を固定低金利債務に借換も実施)などが指摘されている。

このため、08年6月下旬時点で、為替は1ドル=1.62レアル台、株価は67,000ポイント台、ソブリン・スプレッド190bps前後の水準で推移し、米国サブプライム問題のマイナス影響は現時点までは限定的だ。外貨準備高も08年3月末で輸入1年分を上回る過去最高水準の1,952億ドルまで積み上がっている。これを受け、格付け機関スタンダード&プアーズ(S&P)は、ブラジルのソブリン格付けを「BB+」から1段階引き上げ、投資適格の「BBB-」としている。

08年は、世界経済の減速を受け、輸出の伸びは鈍化しようが、内需は引き続き堅調に推移するとみられ、4%台半ば前後の堅調な成長が見込まれている。多彩な強みを持ち、安定性が増したブラジル経済は、中期的に、成長を続けると予想する。

## 編集後記

北海道洞爺湖で開催された第34回主要国サミットが閉幕しました。事前に環境を筆頭のアジェンダとすることが予定されていましたが、グローバルなインフレ昂進というより緊急度の高い問題が浮上する中でサミット開催となりました。G8サミットが経済問題でどう軌道修正できるのかが注目されたのですが、首脳宣言では原油・食糧の価格抑制に踏み込むことなく、需給バランスの改善をうたい、市場への監視努力を強調するにとどまりました。

新興国が世界経済に占める比重を増したため、最近のサミットでは新興国の存在感が目立ちます。今回サミットでも、昨年のハイリゲンダム・サミットで設置が合意された、「開発・エネルギー・投資・技術革新」の4分野を話し合うG8と中国、インドなど新興5カ国による拡大会合が開かれています。ここでも新興国側から原油・食糧高騰について、投機資金の影響が指摘されたのですが、米国や英国などの否定的な対応によって、意見の交換に終わっています。

日本やカナダはサミット・メンバーそのものを拡大することに消極的なようですが、こうしたG8と新興国、さらには途上国との対話がサミット全体の成果に占める役割は、今後も拡大していきそうです。第1次石油ショックと食糧不足の直後に発足した主要国サミットは、33年の歴史を経てその使命を、「舵取り役」から合意形成のための「ファシリテーター」へと、次第に重心をシフトしつつあるのではないのでしょうか。

今号では、2004年2月に金属鉱業事業団に石油公団を統合して発足した独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の広田理事に、広汎な資源開発政策についてお話を聞きました。35年前の石油ショック当時と今日との需給にわたる環境の変化から説き起こしていただき、資源国政府と民間ビジネスへの総合的な支援、日本の先端探査技術、JOGMECによる出資スキームについて説明していただきました。

本号は7・8月合併号として発行し、次号は9月発行となります。（K）